

科 目	単位	時間数	配当年次	学期	担 当 者
看護基本技術実習	1	45	1	1・2学期	各実習施設担当者
実 習 目 標					
【看護基本技術実習Ⅰ】 1. 入院している対象の療養環境を知る。 2. 看護学生としての自覚を持った態度で実習できる。 【看護基本技術実習Ⅱ】 1. 看護師と共に行った援助から、基本的欲求を有する対象を理解できる。 2. 対象とのコミュニケーションを図ることができる。					
実習内容					
【看護基本技術実習Ⅰ】 1. 入院している対象の療養環境がわかる。 ・病床・病室の条件 ・病棟・病院の条件 ・入院生活の過ごし方 ・看護活動中の安全 ・排泄環境とその影響 2. 看護学生として自覚をもった態度で実習できる。 ・清潔な身だしなみ ・時間や場を考えた行動 【看護基本技術実習Ⅱ】 1. 看護師と共に行った援助から、基本的欲求を有する対象の理解ができる。 ・対象の身体的・精神的・社会的特徴 ・食事、排泄、清潔、活動・休息 ・対象の病室・病床の整備 援助の必要性（内容・方法・時期）が理解できる。 ・安全な環境づくり、快適な環境づくり、 プライバシーを守る環境づくり ・援助前・援助中・援助後の観察 ・援助の準備、実施、片付け ・援助の時期・内容・方法の評価 ・指導者からの助言・指導の活用 ・報告時期・報告内容 2. 対象とのコミュニケーションを図ることができる。 ・言語的・非言語的コミュニケーションの活用 ・対象の援助を通して観察 ・指導を受けるときの態度 ・実習グループでの協調					
授業形態	実習				
評価方法	履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする				
その他					

科 目	単位	時間数	配当年次	学期	担 当 者
日常生活援助実習	2	90	2	1 学期	各実習施設担当者
実 習 目 標					
1. 対象の基本的欲求を理解できる。 2. 日常生活上の顕在的な問題を抽出し、安全、安楽、自立を考慮した看護計画を立案することができる。 3. 立案した看護計画に沿って、安全、安楽、自立を考慮した日常生活援助が実施できる。 4. 実施した援助を振り返り評価および計画修正ができる。 5. 看護学生として望ましい態度がとれる。					
具体目標					
1. 対象の基本的欲求を理解できる。 - 対象の身体・精神・社会・霊的側面の情報を様々な情報源から収集する。 - 対象の日常生活行動から得られた情報を整理し、基本的欲求の充足・未充足をアセスメントする。 - 情報収集の枠組みを活用して、得られた情報を整理する。 - 情報の関連性の有無を明確にする。 2. 日常生活上の顕在的な看護問題を抽出し、安全、安楽、自立を考慮した看護計画を立案できる。 - 日常生活上で看護師が関わることで解決でき、解決する必要性のある看護問題を抽出する。 - 対象の基本的欲求の未充足項目の判断を基に看護問題の関連因子を明らかにする。 - 患者の長期目標・短期目標、本日の目標を設定する。 - 優先順位、実習日の目標の設定期待される結果をイメージして具体的に到達目標を表現する。 - 目標の達成に向けた具体的な看護計画の立案 3. 立案した看護計画に沿って、安全・安楽、自立を考慮した日常生活援助が実施できる。 - 対象の状態に合わせた日常生活援助 - 実施・観察結果の報告 4. 実施した援助を振り返り、評価および修正ができる。 - 援助の評価 - 上記の振り返りを基に、看護問題・目標および計画の修正を行う。 5. 看護学生として望ましい態度 - 自己の振り返り - 今後の課題の探求 - 指導を受けた内容の理解 - 日々の課題解決に向けた学習 - 実習グループでの協調					
授業形態	実習				
評価方法	履修規程第 1 2 条および第 1 3 条、第 1 4 条に定めるとおりとする				
その他	専門分野Ⅱと統合分野の臨地実習の先修条件				

科 目	単位	時間数	配当年次	学期	担 当 者
地域・在宅看護論実習	2	90	3	1・2学期	各実習施設担当者
実 習 目 標					
【訪問看護ステーション】 1. 在宅で療養している対象と家族のニーズが理解できる。 2. 在宅で療養する人を支える訪問看護ステーションの役割と機能が理解できる。 3. 対象者の生活支援を目指した訪問看護の実践が理解できる。 4. 訪問看護場面において望ましい態度・行動ができる。 5. 在宅で療養する人を支えるための保健医療福祉サービスの活用が理解できる。					
授 業 内 容					
I. 訪問看護ステーション 1. 在宅で療養している対象と家族のニーズが理解できる。 ・訪問看護を利用する対象の理解 ・在宅における日常生活行動 ・在宅療養を選択した意思決定 ・在宅療養者の疾病の特徴 ・在宅療養者を支える家族構成と関係 ・在宅療養上の負担（身体的・心理的・経済的） ・在宅療養者の健康問題を家族がどのように理解しているか ・家族の健康状態 ・家族の介護力（年齢・体力など）、家族の療養上の相談内容 ・在宅療養者の健康問題を家族がどのように理解しているか ・家族の健康状態 ・家族の介護力（年齢・体力など）、家族の療養上の相談内容 ・在宅療養者および家族の意思決定内容 2. 在宅で療養する人を支える訪問看護ステーションの役割と機能が理解できる。 ・訪問看護ステーションの機能 ・訪問看護ステーションに対する在宅療養者のニーズ ・健康レベルに応じたケアの段階 ・訪問看護ステーションにおける看護計画 3. 対象者の生活支援を目指した訪問看護の実践が理解できる。 ・訪問看護時の観察項目 ・療養上の相談・指導 ・在宅療養者に対する日常生活の援助 ・日常生活用具の工夫 ・在宅療養に行われる医療援助 ・医療行為と医療行為に対する医師の指示 ・医療行為に使用する物品と使用の工夫 ・訪問看護ステーションにおける危機管理 ・望む生活を支援するために訪問看護師が実施している多職種との連携 4. 在宅で療養する人を支えるための保健医療福祉サービスの活用が理解できる。 ・在宅療養者が利用している保健医療福祉サービスの内容 5. 訪問看護場面において望ましい態度・行動ができる。 ・訪問時の服装・髪型・手指の清潔 ・訪問時の挨拶・挨拶時の表情・声等 ・訪問時の持ち物や自己の物品への配慮 ・訪問時の自己の立ち位置・観察場面の参加 ・訪問看護ステーションの指導者との打ち合わせ（個別の訪問における留意点の確認） ・訪問時の在宅療養者・家族への承諾のとり方					
授業形態	実習				
評価方法	履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする				
その他					

科 目	単位	時間数	配当年次	学期	担 当 者
地域・在宅看護論実習	2	90	3	1・2学期	各実習施設担当者
実 習 目 標					
【介護保険施設】 1. 介護保険施設の特徴と機能を踏まえた施設利用者と家族のニーズが理解できる。 2. 介護保険施設の利用目的に応じた利用者への支援が理解できる。 3. 保健医療福祉サービスの現状と多職種の連携が理解できる。 【学内実習】 1. 地域の暮らしを支える地域包括ケアシステムを活用し、対象に必要な支援を考えることができる。 2. 認知症を抱える療養者の生活を理解し、地域での生活に必要な援助を考えることができる。					
授 業 内 容					
Ⅱ. 介護保険施設 1. 介護保険施設の特徴と機能を踏まえた施設利用者と家族のニーズが理解できる。 ・介護保険で給付される各種サービスの理解 ・通所サービス（デイケアデイサービス）の機能・目的 ・短期入所サービス（ショートステイ）の機能・目的 ・施設サービス（特別養護老人ホーム・老人保健施設等）の機能・目的 ・施設利用を選択した意思決定 2. 介護保険施設の利用目的に応じた利用者への支援ができる。 ・加齢による身体機能の変化（生理的機能の変化と生活機能、感覚器、運動機能の変化） ・加齢による精神面の変化（知的能力の変化、情緒性、死生観、認知機能の変化） ・日常生活行動（身体機能・健康障害の程度に応じた日常生活援助の内容） ・レクリエーション等活動への参加状況 ・対象の興味・関心の理解 ・長期療養者の障害の程度に応じた日常生活自立への支援、精神的支援、人間関係調整の役割 ・施設における危機管理 生活環境の調整、安全と事故防止対策、感染予防、災害対策 ・身体機能のバランス保持（水分補給、機能に応じた栄養管理、寝たきり予防など） ・在宅療養に向けた支援（リハビリ、家族支援） ・健康な老年期にある対象の日常生活援助 ・短期入所者への援助と家族への配慮の理解 3. 保健医療福祉サービスの現状と多職種の連携が理解できる。 ・医師、保健師、ケアマネージャー、介護福祉士などとの連携についての理解 ・施設における看護師の果たす役割の理解 ・高齢者の保健医療福祉行政の背景にある法的根拠の理解 （高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法、老人福祉法、高齢者虐待防止法など）					
Ⅲ. 学内実習 1. 地域の暮らしを支える地域包括ケアシステムを活用し、対象に必要な支援を考えることができる。 ・DVDを視聴す。 ・地域での暮らしを支える自助・互助・共助について個人で考え、レポート用紙にまとめる。 ・個人での学びをもとに、グループで自助・互助・共助についてグループディスカッションを行う。 ・ディスカッション後、得られた学びをレポート用紙に記入する。 2. 認知症を抱える療養者の生活を理解し、地域での生活に必要な援助を考えることができる。 ・DVDを視聴す。 ・認知症を抱えながら地域で安全に望む生活を送るために必要な社会資源や看護についてレポート用紙に個人でまとめる。 ・地域で安全に望む生活とするために必要な社会資源や看護についてグループディスカッションを行う。 ・ディスカッション後、得られた学びをレポート用紙に記入する。					
授業形態	実習				
評価方法	履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする				
その他					

科 目	単位	時間数	配当年次	学期	担 当 者
生活支援看護実習Ⅰ	2	90	2	2学期	各実習施設担当者
実 習 目 標					
1. 老年期の加齢に伴う変化をふまえて対象の特徴を理解できる。 2. 対象のQOLを考慮した援助ができる。 3. 高齢者および家族が退院後の生活に必要な支援について理解できる。 4. 継続看護と多職種との連携の必要性が理解できる。					
授 業 内 容					
1. 老年期の加齢に伴う変化をふまえて対象の特徴を理解できる。 - 対象の健康障害の程度 - 対象の加齢に伴う身体機能の変化 - 検査・治療・処置に伴う身体的苦痛 - 検査・治療・処置の目的・方法・留意点 - 対象・家族の健康障害の受容 - 対象の認知機能・対象・家族の治療継続の必要性への認識、受け止め方 - 検査・治療・処置の目的・方法・留意点 - 対象・家族の健康障害の受容 - 対象の認知機能・対象・家族の治療継続の必要性への認識、受け止め方 - 対象・家族の退院後の生活への認識 - 対象の社会背景（家族背景、地域での役割） - 対象の生活習慣・生活環境 - 対象の入院生活や退院後の治療の継続に関連した家族役割の変化 - ADL、IADLの状態 - 健康管理行動（生活習慣、価値観・健康観） - 合併症・二次的障害予防への援助 - 治療継続への支援（薬物療法、食事療法、運動療法）					
2. 対象のQOLを考慮した援助ができる 4側面それぞれの特徴や加齢変化を踏まえて、顕在的・潜在的な看護問題を抽出する。 - 健康障害や疾患のメカニズムに基づき、原因・誘因を明らかにする。 - 対象の入院前の生活から、退院後をイメージしQOL維持向上につながる「長期目標」を設定する - その日に到達可能な目標を設定する。 - 老年期の特徴に応じて、（症状の現れにくさや疾患の長期化等）目標を設定する。 - 目標を達成するための具体的な計画（5W1H）を立案する - 体力回復、二次的障害の予防活動と休息のバランス、栄養・食事と排泄のバランス、療養環境の整備（生活リズム、気分転換、事故防止） - セルフケア行動の促進・動機づけ - 成功体験ができる援助 - 家族や友人などの周囲のサポートの活用 - 治療の継続への支援（薬物療法・食事療法など） - 生活環境を考慮した援助 - 老年期の特徴をふまえた援助 - 安全・安楽を考え、自立に向けた援助 - 食事・排泄・清潔・生活環境への援助 - 二次的障害・合併症を予防する援助 - 対象の生きがい、生活習慣、価値観、健康観などを尊重した援助 - 加齢変化や合併症・二次的障害を抱える対象の全身状態から、立案した計画が実施可能か 立案した計画が実施可能か、あるいは中止基準について計画する - すべての援助実施時の身体損傷のリスクを予測し、予防的な援助を実施する - 実施した援助の具体的内容 - 実施中と実施後の患者の反応 - 根拠に基づく援助の評価 - 行った援助の評価に基づいて、目標と計画の修正を行う - 翌日以降の援助計画に反映させる					

科 目	単位	時間数	配当年次	学期	担 当 者
生活支援看護実習Ⅰ	2	90	2	2学期	各実習施設担当者
実 習 目 標					
1. 老年期の加齢に伴う変化をふまえて対象の特徴を理解できる。 2. 対象のQOLを考慮した援助ができる。 3. 高齢者および家族が退院後の生活に必要な支援について理解できる。 4. 継続看護と多職種との連携の必要性が理解できる。					
授 業 内 容					
3. 高齢者および家族が退院後の生活に必要な支援について理解できる。 ・対象・家族から退院後の生活を考えた情報収集 ・生活機能の維持 ・症状コントロール ・再発予防と健康維持、悪化防止・再発防止 ・合併症を予防するための方法・誘発条件・発生機序（脱水、二次感染、廃用症候群等） ・生活に結びついた指導内容の抽出（食事指導・服薬指導・運動指導等） ・介護者となる家族の生活機能が維持できるよう相談・調整の必要性の理解 ・家族やキーパーソンへの目標共有や生活指導の必要性の理解					
4. 継続看護と多職種との連携の必要性が理解できる。 ・老年特有の社会資源の種類と活用方法の理解（介護保制度・後期高齢者医療制度等） ・対象と家族・キーパーソンが社会資源に対する認識 ・情報提供する内容利用できる社会サービス（福祉用具の貸与・購入、デイケア、訪問看護） ・多職種との連携 ・他職種との情報共有・調整の実践					
授業形態	実習				
評価方法	履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする				
その他					

科 目	単位	時間数	配当年次	学期	担 当 者
生活支援看護実習Ⅱ	2	90	2	2学期	各実習施設担当者
実 習 目 標 □					
1. 成人期にある対象の理解ができる。 2. 対象に応じた、自立へ向けての援助が実施できる。 3. 自己管理に向けての対象・家族教育の必要性が理解できる。					
授 業 内 容					
1. 成人期にある対象の理解ができる。 - 対象の健康障害の程度 - 対象・家族の疾患・症状の理解度 - 機能的予後のインフォームドコンセント後、ADL拡大に向けた訓練開始時期に生じる心理的混乱 - 障害に対する受け止め方、コンプライアンス - 障害の受容過程 - 社会的役割の変化や健康障害に伴う精神面への影響 - 対象・家族の退院後の生活への認識 - 対象の社会背景（家族背景、社会・地域での役割） - 対象の社会的役割、家族役割 - 対象の生活習慣・生活環境 - 対象の入院生活や退院後の治療の継続に関連した家族役割の変化 - ADLの状態 - IADLの状態 - コミュニケーション					
2. 対象に応じた、自立へ向けての援助が実施できる。 - 疾患及び疾患に由来する合併症の予測とその症状 - 症状や治療が日常生活に及ぼす影響 4側面それぞれの特徴を踏まえて、顕在的・潜在的な看護問題を抽出する - セルフケアが未充足な問題については健康障害や疾患のメカニズムに基づき、原因・誘因を明らかにする - 患者の退院後や社会復帰をイメージし「長期目標」を設定する - その日に到達可能な目標を設定する - 目標を達成するための具体的な計画（5W1H）を立案する - 回復過程にある対象の全身状態から、立案した計画が実施可能か、あるいは中止基準について計画する - 体力回復、二次的障害の予防 - 合併症、二次的障害の発見と予防に努めながら援助する - 治療の継続への支援（薬物療法・食事療法など） - セルフケア行動への動機づけ - 実施した援助の具体的内容 - 実施中と実施後の患者の反応 - 根拠に基づく援助の評価 - 行った援助の評価に基づいて、目標と計画の修正を行う - 翌日以降の援助計画に反映させる - 対象の状態に応じた援助の選択 - 転倒・転落の防止のための援助 - ルート、チューブ類の観察と管理 - 対象の自立できる能力と介助が必要な能力を見極める - 食事・排泄・清潔・生活環境への援助 - 対象の社会的役割や家族役割を尊重した援助					

科 目	単 位	時間数	配当年次	学期	担 当 者
生活支援看護実習Ⅱ	2	90	2	2学期	各実習施設担当者
実 習 目 標 □					
1. 成人期にある対象の理解ができる。 2. 対象に応じた、自立へ向けての援助が実施できる。 3. 自己管理に向けての対象・家族教育の必要性が理解できる。					
授 業 内 容					
3. 自己管理に向けての対象・家族教育の必要性が理解できる。 ・社会生活の広がり（職場や地域での役割） ・家族構成と役割 ・住居環境（構造、居室変更・改造の必要性など） ・退院後も継続する必要がある治療計画の明確化 ・対象の個別性に合わせた指導内容・方法の工夫 ・対象の自己管理能力、家族の介護力、生活背景などから社会資源の活用を検討 ・対象と家族の社会資源活用に対する意思の確認					
授業形態	実習				
評価方法	履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする				
その他					

科 目	単 位	時間数	配当年次	学期	担 当 者
急性期・クリティカル看護実習	2	90	3	1・2学期	各実習施設担当者
実 習 目 標 □					
【救命】					
1. クリティカルな状態にある対象の療養環境が理解できる。 2. クリティカルな状態にある対象の看護の実際が理解できる。 3. クリティカルな状態にある対象・家族における苦痛緩和に向けた援助がわかる。 4. クリティカルな状態にある対象の意思決定支援について考えることができる。					
授 業 内 容					
1. クリティカルな状態にある対象の療養環境が理解できる。 ・救命救急センターの構造（ICU、HCU、ER） ・患者にとっての救命救急センターの環境 ・救命救急センターにおける環境調整 ・患者の特徴 （急性疾患：急性心筋梗塞、脳梗塞など） （突発的な事象：交通外傷、熱傷、溺水など） （慢性疾患の急性増悪：腎不全、心不全、肺炎など） ・在室期間 ・看護体制、看護方式 ・配置人数 ・多職種連携：医師、薬剤師、理学療法士など ・チーム医療：ICT、NST、呼吸サポートチームなど 2. クリティカルな状態にある対象の看護の実際が理解できる。 ・意識レベル：JCS、GCS ・呼吸管理 ・体液・循環管理 ・体温管理 ・栄養管理 ・鎮痛鎮静管理 ・ME機器管理 ・各種チューブの管理 ・感染予防対策 ・褥瘡予防、医療機器関連圧迫創傷の予防 ・創傷治癒促進への援助 ・回復に向けた援助の実施 ・対象の状態に応じた観察頻度 ・セントラルモニター ・チーム内での情報共有 ・緊急時に備えた平時の準備：物品、人、場所 3. クリティカルな状態にある対象・家族における苦痛緩和に向けた援助がわかる。 ・身体的苦痛 ・精神的苦痛 ・社会的苦痛 ・疼痛緩和の援助 ・鎮静深度の管理 ・言語的・非言語的コミュニケーション ・家族へのケア 4. クリティカルな状態にある対象の意思決定支援について考えることができる。 ・本人の意思表示 ・家族の意思や思い ・倫理的課題 ・看護師の役割					
授業形態	実習				
評価方法	履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする				
その他					

科 目	単 位	時間数	配当年次	学期	担 当 者
急性期・クリティカル看護実習	2	90	3	1・2学期	各実習施設担当者
実 習 目 標 □					
【病棟】 1. 急性期・クリティカルな状態にある対象の理解ができる。 2. 生命の維持・回復促進に向けたアセスメントと援助が実施できる。 3. 症状・治療に伴う苦痛を緩和するための援助が実施できる。 4. 急性期にある対象・家族への精神面への援助ができる。					
授 業 内 容					
【病棟】 1. 急性期・クリティカルな状態にある対象の理解ができる。 ・疾患の理解 ・各種検査データの把握 ・年齢・体格・既往歴 ・性格・嗜好品（喫煙、飲酒） ・入院前の生活習慣 ・検査・処置の目的・方法・留意点 ・検査・処置に伴う身体的苦痛 ・手術の場合はその方針（術式、麻酔の種類） ・術前に行われる治療（血圧、血糖コントロール、栄養状態の改善、抗凝固剤の調整等） ・急性期における対象・家族の心理 ・インフォームドコンセント ・プライバシーの保護 ・環境調整 ・対象の社会背景 ・対象の生活習慣 ・健康障害や入院生活に伴う社会的役割の変化 2. 生命の維持・回復促進に向けたアセスメントと援助が実施できる。 ・全身状態（バイタルサイン・意識状態等） ・症状の有無と程度 ・検査結果（血液・尿・呼吸機能・腎機能・心電図・X線検査等） ・手術操作や侵襲に伴う生体反応 ・検査・治療・処置後の合併症の予測と観察 ・せん妄 ・日常生活援助 ・創傷治癒促進への援助 ・回復に向けた援助の実施 ・全身状態の把握 ・留置されているチューブやドレーン類への配慮 ・転倒・転落予防に向けた援助 ・身体機能の変化が対象の生活に及ぼす影響 ・退院後の生活に適応するために必要な援助 ・入院前、退院後の継続看護 ・入院時に行う退院支援の実際 3. 症状・治療に伴う苦痛を緩和するための援助が実施できる。 ・疼痛を緩和する援助 ・随伴症状による苦痛を緩和する援助 ・生活行動の制限に対する精神的苦痛への援助 ・精神的安定をはかる言語的・非言語的コミュニケーション ・生活習慣の変化・ボディイメージの変化の受容に向けた援助 ・経済的不安への援助 ・家族の対処能力のアセスメント、効果的なコーピングのための援助					
授業形態	実習				
評価方法	履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする				
その他					

科 目	単 位	時間数	配当年次	学期	担 当 者
急性期・クリティカル看護実習	2	90	3	1・2学期	各実習施設担当者
実 習 目 標 □					
【手術室】 1. 手術室の環境・構造が理解できる。 2. 手術を受ける対象の生命維持のための看護が理解できる。 【ICU】 1. ICUの療養環境が理解できる。 2. 周手術期にある対象の看護の実際を理解する。 3. 対象の身体的苦痛の緩和の援助がわかる。					
授 業 内 容					
【手術室】 1. 手術室の環境・構造が理解できる。 ・手術室の構造、設備、感染防止 2. 手術を受ける対象の生命維持のための看護が理解できる。 ・手術前訪問 ・引き継ぎの実際 ・手術受入れの環境調整 ・患者受け入れ時の看護 ・対象が受ける手術 ・循環管理 ・呼吸管理 ・体温管理 ・呼吸状態 ・循環状態 ・手術終了時の観察 ・手術室から病棟またはICUへの申し送り 【ICU】 1. ICUの療養環境が理解できる。 ・ICUの構造 ・患者にとってのICUの環境 ・患者の特徴 ・在室期間 ・看護体制、看護方式 ・配置人数 ・多職種連携：医師、薬剤師、理学療法士など ・チーム医療：ICT、NST、呼吸サポートチームなど 2. 周手術期にある対象の看護の実際を理解する。 ・手術室からの申し送り ・アセスメント項目 ・対象の状態に応じた観察頻度 ・セントラルモニター ・チーム内での情報共有 ・緊急時に備えた平時の準備：物品、人、場所 ・手術室からの申し送り ・病棟への申し送り 3. 対象の身体的苦痛の緩和の援助がわかる。 ・疼痛緩和の援助 ・持続硬膜外チューブの管理					
授業形態	実習				
評価方法	履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする				
その他					

科 目	単 位	時間数	配当年次	学期	担 当 者
慢性期看護実習	2	90	3	1・2学期	各実習施設担当者
実 習 目 標					
1. 慢性疾患をもつ対象の特徴を理解できる。 2. 対象・家族が障害を受容するための援助ができる。 3. 対象とその家族のQOLの維持・向上へ向けた援助ができる。 4. 対象および家族に必要な、退院支援・退院調整が理解できる。					
授 業 内 容					
1. 対象の身体的特徴が理解できる。 - 対象の健康障害の程度 - 疾患に由来する症状と機能障害の程度 2. 対象の精神的・霊的特徴が理解できる。 - 対象の健康障害の受容 - 対象の認知機能・対象の治療継続の必要性への認識、受け止め方 - 対象の退院後の生活への認識 3. 対象の社会的特徴が理解できる。 - 対象の社会背景（家族背景、地域での役割） - 対象の生活習慣・生活環境 - 対象の入院生活や退院後の治療の 継続に関連した家族役割の変化 4. 対象の治療や合併症、二次的障害を述べることができる。 - 対象に起こりやすい合併症・二次的障害 - 検査・治療・処置に伴う身体的苦痛 - 検査・治療・処置の目的・方法・留意点 5. 対象の障害の受容過程と受容への影響要因について理解できる。 - インフォームドコンセントの内容と疾患・病状に対する反応と理解度・認知機能 - 障害に対する受け止め方コンプライアンス、アドヒアランス、 認知機能 - 障害の受容に影響を与える要因 - 家族の健康障害の受容家族の治療継続の必要性や退院後の生活への認識、受け止め方 6. 対象の障害に対する家族の理解度や 反応について述べることができる。 - インフォームドコンセントの内容と疾患・病状に対する家族の反応と理解度 - 障害に対する家族の受け止め方 7. 障害の受容過程に応じた援助ができる。 - 対象の障害受容過程に応じた対応 - 対象の障害受容過程に応じた家族への指導継続の必要性への認識、受け止め方 - 疾患、障害について対象や家族が正しく理解できるような支援 8. 障害の受容過程に応じた援助ができる。 - 対象の障害受容過程に応じた対応 - 対象の障害受容過程に応じた家族への指導 - 疾患、障害について対象や家族が正しく理解できるような支援					

科 目	単位	時間数	配当年次	学期	担 当 者
慢性期看護実習	2	90	3	1・2学期	各実習施設担当者
実 習 目 標					
1. 慢性疾患をもつ対象の特徴を理解できる。 2. 対象・家族が障害を受容するための援助ができる。 3. 対象とその家族のQOLの維持・向上へ向けた援助ができる。 4. 対象および家族に必要な、退院支援・退院調整が理解できる。					
授 業 内 容					
9. 対象の生活機能がアセスメントできる。 ・日常生活動作（ADL）に沿った評価 ・疾患や、症状が日常生活に及ぼす影響 ・対象や家族の生活環境点 10. 対象の生活機能 に応じた日常生活援助ができる。 ・ADL評価に沿った日常生活援助 （食事・排泄・移動・更衣・清潔） ・生活機能を引き出すリハビリ（生活の工夫） 11. 対象の合併症・二次的障害の予防・早期発見ができる。 ・合併症・二次的障害予防の援助 ・治療継続への支援 12. 対象と家族の健康管理能力が理解できる。 ・対象・家族の健康管理行動 13. 対象と家族が自立に向かうために必要な支援が理解できる。 ・症状コントロール ・合併症の発生機序や予防方法 ・悪化防止・再発防止 14. 対象の発達段階に応じた特徴・生活習慣を尊重した生活指導ができる。 ・障害の程度に応じた日常生活の自立 ・再発予防と健康維持 ・家族を含めた生活指導 ・支援者となる家族の生活機能が維持できるよう相談・調整・指導 ・対象・家族に応じた指導内容・方法の選択 15. 継続看護・多職種連携の必要性が理解できる。 ・対象と家族・キーパーソンの状況 ・外来、地域への継続看護の必要性 ・対象が慢性疾患を抱えることに伴う対象と家族・キーパーソンの身体的・精神的・社会的・経済的問題 ・多職種との連携内容・方法 16. 対象および家族に必要な社会保 障制度・社会資源を述べることができる。 ・社会資源の活用 ・障害に応じた社会保障制度・社会資源 ・利用できる社会サービス 17. 保健・医療・福祉チームにおける看護の役割につ いて理解できる。 ・多職種との情報共有・調整の実際					
授業形態	実習				
評価方法	履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする				
その他					

科 目	単 位	時間数	配当年次	学期	担 当 者
終末期看護実習	2	90	3	1・2学期	各実習施設担当者
実 習 目 標					
1. 終末期にある対象の全人的苦痛の理解ができる。 2. 健康障害を理解し、身体的苦痛の緩和のための援助ができる。 3. 苦痛を考慮した日常生活援助ができる。 4. 対象・家族への看護を通して、人間の尊厳や死生観について考えを深めることができる。					
授 業 内 容					
1. 終末期にある対象の全人的苦痛の理解 対象の身体的苦痛の理解 ・ 主な疾患、症状 ・ 行われている治療 ・ 症状の増悪因子とそのメカニズム ・ 疾患・治療による痛み ・ 痛みの発生機序 ・ 痛みの部位、強さ（ペインスケール） ・ 増悪因子と緩和因子 ・ 鎮痛剤の効果 ・ 日常生活動作の変化 ・ 痛みや薬剤に関する患者・家族の認識 ・ 他の身体症状 対象の精神的苦痛の理解 ・ 不安、恐怖、苛立ち、怒り、孤独感 ・ 不確かさ、うつ状態、せん妄 ・ 死にゆく患者の心理過程 ・ 告知後の心理過程 対象の社会的苦痛の理解 ・ 仕事上、経済上、家庭内の問題 ・ 人間関係 ・ 遺産相続 対象の霊的苦痛の理解 ・ 自己の存在と意味の消滅から生じる苦痛 全人的痛み（トータルペイン）としてアセスメント 2. 健康障害を理解し身体的苦痛の緩和のための援助 ・ 症状緩和のための援助内容 ・ 症状の理解 ・ 症状に伴う苦痛の緩和 3. 苦痛を考慮した日常生活援助 ・ 治療や苦痛症状に伴う日常生活への影響 ・ 生理的ニードの充足・未充足 ・ 生理的ニードを充足する意義 ・ 援助のタイミング ・ 日常生活援助 4. 対象・家族への看護を通した、人間の尊厳や死生観 ・ 家族の精神的・社会的苦痛の理解 ・ 患者・家族への援助 ・ 患者が所属する社会から患者を切り離さない援助 ・ 患者の価値観を尊重した生活調整 ・ 意思決定支援能力のアセスメント ・ 生と死を一連のプロセスとして捉える ・ 患者が生や死について語ることを否定せず正面から受け止めて話し合う姿勢 ・ 人生の意味や目的を探求し、人生を振り返って存在の意味や価値を見出せるような関わり					
授業形態	実習				
評価方法	履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする				
その他					

科 目	単 位	時間数	配当年次	学期	担 当 者
小児看護学実習	2	90	3	1・2学期	各実習施設担当者
実 習 目 標					
【小児病棟】 1. 小児期における健康障害をもつ対象の理解ができる 2. 小児期にある対象の健康レベルおよび成長発達に応じた援助ができる。 3. 小児看護に必要な看護技術が理解できる。 4. 小児と家族への支援が理解できる。					
授 業 内 容					
【小児病棟】 1. 小児期における健康障害をもつ対象の理解ができる ・年齢別成長・発達の理解 ・成長・発達の評価 ・家族及び社会との関係 ・個人差 ・小児の人権擁護 ・患児の病態及び健康状態 ・治療方針、治療内容、治療に伴う合併症 ・患児の基本的欲求の充足度 ・患児の生育歴 ・家庭環境 ・小児各期の入院に伴う問題 ・患児の入院に伴う家族の問題 ・健康障害についての患児・家族の理解 ・社会資源 2. 小児期にある対象の健康レベルおよび成長発達に応じた援助ができる。 ・症状、治療、検査に伴う苦痛 ・症状、治療、検査に伴う苦痛の緩和 ・病状、症状に応じた健康回復への援助 ・患児の家族に対する援助 ・環境調整 ・発達段階に応じた食事の援助 ・発達段階に応じた排泄の援助 ・発達段階に応じた清潔、衣生活の援助 ・発達段階に応じた睡眠への援助 ・発達段階に応じた移動および活動への援助 ・成長・発達段階に応じた遊びの種類 ・遊びと成長・発達の関連 ・遊び方とおもちゃの選択 ・友人との関係 ・保育者及び家族との関わり ・学習への支援 3. 小児看護に必要な看護技術が理解できる。 ・施設の構造と設備 ・小児をとりまく物理的環境 ・規則・行事・日課 ・小児が衛生習慣を維持できる援助 ・小児の発達段階と起こりやすい事故の理解 ・事故防止 ・感染防止 ・安全教育 ・コミュニケーション ・バイタルサイン ・治療・検査時の介助 4. 小児と家族への支援が理解できる。 ・患児や家族への対応の実際 ・コミュニケーションの実際					
授業形態	実習				
評価方法	履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする				
その他	実習施設のスケジュールに合わせて行動する				

科 目	単 位	時間数	配当年次	学期	担 当 者
小児看護学実習	2	90	3	1・2学期	各実習施設担当者
実 習 目 標					
【重症心身障害児（者）病棟】 1. 重症心身障害をもつ対象の理解がで きる。 2. 重症心身障害をもつ対象と家族に必要な看護が理解できる。 3. 人権擁護の必要性を理解し、倫理的判断に基づいた行動がとれる。					
授 業 内 容					
【重症心身障害児（者）病棟】 1. 重症心身障害をもつ対象の理解がで きる。 ・ 障害の発症原因と経過 ・ 発達・障害の特徴 ・ 発達や障害が日常生活に及ぼす影響 ・ 日常生活動作・行動レベル、生活習慣 ・ 病棟の構造や設備の特徴 ・ 重症心身障害児（者）を取り巻く生活環境 2. 重症心身障害をもつ対象と家族に必要な看護が理解できる。 ・ 障害を有する対象をもつ家族の特徴 ・ 対象にとっての家族の役割 ・ 社会の役割 ・ 発達障害や機能障害が基本的生活習慣の獲得に及ぼす影響 ・ 援助の必要性の判断 ・ 環境の調整 ・ バイタルサインの測定 ・ 姿勢・体位の保持 ・ 食事の援助 ・ 排泄の援助 ・ 活動・休息・遊び・余暇活動の援助 ・ 清潔と衣生活の援助 ・ 呼吸症状の緩和 3. 人権擁護の必要性を理解し、倫理的判断に基づいた行動がとれる。 ・ 施設の構造と設備 ・ 対象者をとりまく物理的環境 ・ 規則・行事・日課 ・ 対象者が衛生習慣を維持できる援助 ・ 対象者の発達段階と起こりやすい事故の理解 ・ 事故防止 ・ 感染防止 ・ 安全教育 ・ 重症心身障害児（者）の特徴を踏まえた援助に伴う危険の排除 ・ 暦年齢と成長発達を考慮したコミュニケーション方法 ・ 対象者のコミュニケーションの特徴・反応の特徴 ・ 人権を尊重した態度、言葉がけ ・ 不安や恐怖心に対する援助、説明、言葉がけ、寄り添い視線を合わせる、 タッチング、挨拶 ・ 適切な情報管理 ・ 対象のペースに合わせた関わり					
授業形態	実習				
評価方法	履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする				
その他	実習施設のスケジュールに合わせて行動する				

科 目	単 位	時間数	配当年次	学期	担 当 者
小児看護学実習	2	90	3	1・2学期	各実習施設担当者
実 習 目 標					
【幼稚園】 1. 健康な小児の年齢に応じた成長発達の特徴 2. 幼児教育及び保育の実際 【学内】 1. 小児に必要な看護技術を理解することができる。 2. 健康な小児と接し年齢に応じた成長発達の特徴を理解できる。					
授 業 内 容					
【幼稚園】 1. 健康な小児の年齢に応じた成長発達の特徴 ・年齢別成長発達段階の理解 2. 幼児教育及び保育の実際 ・基本的生活習慣獲得 【学内】 1. 小児に必要な看護技術を理解することができる。 ・DVDを視聴し、動画の中で意識していた点、工夫点、留意点やその根拠を整理する。 ・文献を活用し、自分が援助を実施する際にはどのように行うのか、どのように対象の安全を保持していくのか等、発達段階ごとの特徴も加えながら具体的に記載する。 2. 健康な小児と接し年齢に応じた成長発達の特徴を理解できる。 ・形態的成長 ・機能的成長 ・精神・運動機能の発達					
授業形態	実習				
評価方法	履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする				
その他	実習施設のスケジュールに合わせて行動する				

科 目	単位	時間数	配当年次	学期	担 当 者
母性看護学実習	2	90	3	1・2学期	各実習施設担当者
実 習 目 標					
1. 妊娠・分娩・産褥期の母性の特徴を理解し、各期に応じた援助が理解できる。 2. 妊婦・産婦・褥婦および家族への保健相談について理解できる。 3. 新生児の身体的・生理的特徴を理解し、必要な援助が理解できる。 4. 母子への看護を通して、生命の尊厳への態度を養うことができる。					
授 業 内 容					
1. 妊娠・分娩・産褥期の母性の特徴を理解し、各期に応じた援助が理解できる。 ・身体的特徴 妊娠の定義、妊娠の成立、胎盤の形成、生殖器の変化、妊娠による全身的な変化、マイナートラブル ・胎児の特徴 胎児の発育、胎児の生理、胎児心拍・胎動の確認 ・精神的・社会的特徴 心理の変化、アンビバレントな感情、親役割、新たな家族役割獲得への準備 ・妊婦健康診査の実際 ・妊娠初期、中期、後期の保健指導の実際 ・分娩進行状態の観察 ・産婦の日常生活パターンの変化と日常生活への援助 ・分娩の進行に伴う不安・緊張 ・呼吸法・リラクセス法 ・母子相互作用 ・夫・家族との関係 ・分娩が産褥期の母体に及ぼす影響 ・分娩が出生後の児に及ぼす影響 ・産婦の心理 ・分娩後の母子の健康状態 ・退行性変化 ・進行性変化 ・心理的变化 ・母親役割獲得に対する期待・不安 ・父親、家族の変化と期待 ・職場復帰 ・母性保護規定など ・合併症 ・心理・社会的変化への適応過程 ・睡眠パターン変化・疲労 ・排泄への影響と対処 ・乳房の変化と授乳 ・動静の範囲 ・清潔のセルフケア ・全身復古と感染予防のセルフケア行動に向けての支援 ・母乳育児確立への支援					
2. 妊婦・産婦・褥婦および家族への保健相談について理解できる。 ・育児技術習得と親役割獲得に関する変化への支援 ・退院後の生活への支援 ・育児期にある母親・家族への病院や地域での支援活動の理解 ・育児期にある母親の仲間づくり支援 ・病院での継続的な支援（助産師外来、1か月健診） ・地域で生活する母子のための社会福祉事業の実際 ・母子相互作用の支援					

科 目	単位	時間数	配当年次	学期	担 当 者
母性看護学実習	2	90	3	1・2学期	各実習施設担当者
実 習 目 標					
1. 妊娠・分娩・産褥期の母性の特徴を理解し、各期に応じた援助が理解できる。 2. 妊婦・産婦・褥婦および家族への保健相談について理解できる。 3. 新生児の身体的・生理的特徴を理解し、必要な援助が理解できる。 4. 母子への看護を通して、生命の尊厳への態度を養うことができる。					
授 業 内 容					
3. 新生児の身体的・生理的特徴を理解し、必要な援助が理解できる。 ・アプガースコア、出生直後の身体計測 ・姿勢、四肢の動き、脊柱、股関節、呼吸、心拍、体温、神経系、体重の増減、皮膚、頭部、哺乳力、腹部、排尿、排便 ・呼吸・循環・体温の確立 ・保温・環境の調整 ・身体計測 ・体重の増減の判断（体重減少率） ・生理的黄疸 ・黄疸の増強の観察と増強因子の除去 ・検査 ・母乳育児への意欲・確立に向けての援助 ・感染予防 ・事故防止 ・母子相互作用を促す援助 ・父子関係・家族関係を促す援助 ・新生児室の構造と特徴 ・ハイリスク・異常状態の新生児 ・倫理的側面の理解					
4. 母子への看護を通して、生命の尊厳への態度を養うことができる。 ・生命の誕生・生命の尊厳について ・母子、家族関係を構築するための援助について ・生命の誕生や生命の尊厳に対する看護者の役割について ・性と生殖に関わる健康への支援について、現状や支援について述べる事が出来る。					
授業形態	実習				
評価方法	履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする				
その他					

科 目	単位	時間数	配当年次	学期	担 当 者
精神看護学実習	2	90	3	1・2学期	各実習施設担当者
実 習 目 標					
【精神障害】 1. 精神に障害を持つ対象の理解ができる。 2. 精神に障害を持つ対象の日常生活行動の自立に向けての援助が理解できる。 3. 治療的関係の構築の必要性を理解できる。 4. 対象の安全を守るための援助が理解できる。 【生涯にわたり治療・看護を必要とする健康障害（心の健康）】 1. 生涯にわたり治療・看護を必要とする健康障害を持つ対象を通して、心の健康を理解できる。 2. 2. 対象の生命の安定を図る日常生活援助が心に及ぼす影響を述べることができる。 3. 対象のQOLについて考えることができる。					
授 業 内 容					
【精神障害】 1. 精神に障害を持つ対象の理解ができる。 ・精神的側面の理解 ・社会的側面の理解 ・治療の理解 ・検査の理解 ・服薬のすすめ方と服薬確認 ・副作用に対する看護 ・服薬を継続できるような援助 2. 精神に障害を持つ対象の日常生活行動の自立に向けての援助が理解できる。 ・精神症状と日常生活行動の関連性・ ・作業療法・レクリエーションへの参加の状態 ・外出・外泊後の状態 ・周囲の環境や他患者との相互関係 ・セルフケア能力のアセスメント ・対象の自立に向けた日常生活援助 ・健康な日常生活の時間を増やすための援助 3. 治療的関係の構築の必要性を理解できる。 ・対象の自立性の尊重 ・対象のペースを守る ・守秘義務を守る ・対象の反応に対する自己の感情 ・対象の反応に対する自己の行動 ・対象とのコミュニケーションの取り方 4. 対象の安全を守るための援助が理解できる。 ・病棟の構造、設備の特徴 ・管理の特殊性 ・対象の安全を守るための援助 ・精神保健福祉法に基づいた人権 【生涯にわたり治療・看護を必要とする健康障害（心の健康）】 1. 生涯にわたり治療・看護を必要とする健康障害を持つ対象を通して、心の健康を理解できる。 ・対象のニーズの理解 ・病名告知から現在までの心理状態の変化（身体症状との関連） ・自己の意志を伝えるためのコミュニケーション 2. 対象の生命の安定を図る日常生活援助が心に及ぼす影響を述べることができる。 ・対象の生命の安全を図る援助内容 3. 対象のQOLについて考えることができる。 ・自分らしさ、生きがい、価値観					
授業形態	実習				
評価方法	履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする				
その他					

科 目	単位	時間数	配当年次	学期	担 当 者
統合実習	2	90	3	2学期	各実習施設担当者
実 習 目 標					
1. 24時間療養生活を送る対象を理解し、看護実践できる。 2. 対象の安全な療養生活を守る看護マネジメントの実際が理解できる。 3. 既習で得た知識・技術・態度を統合し、看護を実践できる。					
授 業 内 容					
1. 24時間療養生活を送る対象の理解と看護実践 ・受け持ち患者の個別の状態の理解 ・受け持ち患者の治療や援助が実施されるまでのシステム ・対象の状態の把握（治療・処置、看護の把握） ・受け持ち患者の看護の優先度の判断 ・受け持ち患者の状態に応じた看護の実施 ・受け持ち患者の苦痛やニーズを捉えた看護の実施 ・複数受け持ち患者の援助が重複したとき、受け持ち患者の予期しない反応、突発的な事態に対する対応 ・看護を継続するための看護チーム間の連携 ・変則時間帯の看護と看護の継続 ・退院後の生活に向けた看護の継続 ・多職種（医師、コメディカル等）との連携 ・医療チームによる患者への援助の実際 2. 対象の安全な療養環境を守る看護マネジメントの実際 ・対象の状態に合わせた療養環境の調整 ・対象の看護を継続するための人的環境の理解 ・対象の情報保護と活用、対象の看護に必要な時間管理 ・対象の状態にあわせた医療安全の実際 ・対象と医療者、相互チェックの機能 ・災害時の看護師の行動 3. 既習で得た知識・技術・態度を統合した看護実践 ・入院患者の全体（チーム内）の把握 ・未修得看護技術の実施・見学 ・管理実習、リーダー実習、シャドウイングでの師長、スタッフへの対応 ・自己の健康管理					
授業形態	実習				
評価方法	履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする				
その他					